

議長(門脇 助雄君) ただいまの出席議員は15名であります。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番、鷲田昭男君。

2番(鷲田 昭男君) 議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回の選挙によりまして、この議場にお送りをいただきました町民の皆さんに、まずお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

またこの4年間、皆さん方とご議論をさせていただくと思いますが、どうかひとつよろしくお願いたします。

それでは、ただいまから質問に入らせていただきますが、明解なご答弁をよろしくお願いをいたします。

最近の新聞等によりますと、世界の経済は、アメリカにおきます低所得者向けのサブプライム住宅ローン問題の深刻化によりまして、アメリカの金融不安と景気の先行きは大きな不安を与えています。当然ながら、この問題が日本にも即時反応いたしまして、金融問題、さらにはアメリカの先行き不安から、輸出関連企業の今後に大きな不安を与えているところであります。

国内では、ねじれ国会による与党と野党の意見の衝突が常に生じ、国民主体が全く感じられず、国民生活に大きな不安を感じております。もっと我々国民の目線で真剣に国会討論を進めていただきたいものであります。

それでは質問に入らせていただきます。私の方からは5点ほど挙げてございますが、同僚議員の方たちからほとんど質問もされておりますので、その中で欠けていた部分を主に質問をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

まず第1点目、東員町の今後の見通しについてということで、1番目に合併をしないで単独を選択しての今後はどうなりますかということと、2点目、単独での今後の長期財政の見通しはということでご質問をさせていただきます。

平成8年、員弁郡5町で員弁地区広域行政調査研究会が設立をされまして、その後、検討委員会、合併協議会等々を発足し、多くの勉強会、あるいは研修会等が開催されましたが、東員町は、合併問題は、結果として員弁地区、桑名を含む協議会からも合併を見送ったという経緯があり、現在、単独としての東員町があるのではないかと考えております。

町民の皆さんからは、これからの東員町はどうなるのかなどか、合併は考えていないのかと、さまざまなことをよく耳にいたします。何も考えずに日々を過ごすことはできますが、ものごとは小さいうちに取り組むことで解決ができますが、大きくなってからでは取り返しのつかないことになってしまいます。

そこで町長にお伺いします。今後の東員町が進む長期的な見通しについて、過去の議会で、さまざまな議員の皆さんのご質問にご答弁されてみえますが、さらにもう一步踏み込んだ形の表現をしていただき、だれも先の見通しというのは大変困難ではありますが、町民が安心できるような方向性を、近隣の市との兼ね合いも含めてお示しをいただきますように、ご答弁をお願いいたします。

これまでに合併を選んだ市町も、今一生懸命に努力をされ、合併をしてよかったと感じられるように、さらに改革に取り組んでおられます。単独を選んだ東員町は、それ以上の取り組みが必要と思われませんが、いかがでしょうか。どのような取り組みが行われているのか、お伺いをいたします。

2点目といたしまして、東員町の財政についてお伺いします。

一般家庭で申しますと、労働賃金が毎月定期的に収入としてあり、これに基づいて日々の支出を行い、さらには長期的なローンなり、将来のための預金を計画的に行っております。町の財政も同じように、税金や国からの交付金や補助金、さらに公債等を収入とし、これに基づいて道路や学校、職員の給与等の支出を行えるものであることは、皆さんご承知のことと思います。

そこでお伺いしますが、過去3年間の収入状況と支出状況をお願いしたいのと、今後5年間の状況を、過去3年間と比較してどのような見込みになるのか、お伺いします。さらに、これは非常に難しいかも知れませんが、10年先の財政見通しというものはどういうふうになるのか、現在の人口、さらには労働者の推移も勘案していただき、現時点の経済状況を基本にして、今後どのような財政状況になるのか、お伺いいたします。

ご答弁をよろしくをお願いいたします。以上です。

議長(門脇 助雄君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 鷺田議員の、東員町が合併をしないで単独を選択して、今後の長期的な見通しについてのご質問にお答え申し上げます。

今後の見通しでございますが、市町村合併につきましては、近隣の自治体の状況から考えますと、しばらくの間は、合併は難しいのではないかと考えているところでございます。

しかし、近い将来、少子高齢化による人口の減少と、高齢化により、国や地方は深刻な財政危機に陥ると言われております。そのような状況を打開し、再生するねらいで道州制の議論が再び現実のものとなり、それに伴い、基礎自治体の再編成が必要になってくるものと考えております。

それまでの間に、東員町としてのポテンシャル(潜在する力)を上げるため、行財政改革による事業の見直しや町民の皆様との協働のまちづくりに積極的に取り組まさせていただきます。

さらに子どもを育てやすい環境の整備や、定住促進により新しい町民の方々を迎え入れ、企業誘致に取り組み、安定した税収の確保に努めてまいりたいと考えております。

その他、加速する地方分権に対処するため、人材の育成も不可欠と考え、自治大学校をはじめとして専門研修など、各種研修への積極的な派遣を行っているところでございます。

足腰の強い、そして魅力あるまちづくりを行い、将来、合併の時期が到来したときには対等の関係で協議ができますよう、皆様と一緒に汗を流し、準備をしてみたいと考えておりますので、皆様のお力をおかしいいただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

議長(門脇 助雄君) 近藤洋総務部長。

総務部長(近藤 洋君) ただいまの鷺田議員の長期財政見通しについての、2点目のご質問にお答えをさせていただきます。

まず過去3年間の収支状況でございますが、平成17年度決算では、法人町民税の増収などによりまして、歳入総額74億2,300万円、歳出総額が66億7,000万円で、歳入歳出差引額は7億5,300万円となり、前年度からの繰越金などを除いた実質単年度

収支は6,000万円の黒字でありましたが、平成18年度決算では、地方交付税の減収などによりまして、歳入総額70億4,200万円、歳出総額は65億6,400万円、歳入歳出差引額は4億7,800万円で、実質単年度収支は2億9,200万円の赤字ということでございます。

平成19年度の決算見込みでございますが、歳入総額として72億5,800万円、歳出総額は69億6,700万円、歳入歳出差引額は2億9,000万円でございます。実質単年度収支は1億4,700万円の赤字が見込まれております。

次に、市町村合併をせずに、単独のままで東員町がこのまま進んだ場合の財政見通しにつきましては、過去2年間の収支状況に加え、本町の高齢化率が、平成17年度の国勢調査の数値で15%台と、他の自治体に比べ、比較的低い状況にはありますものの、団塊の世代の方々が65歳以上になられる10年後には、住民の4人に1人が65才以上であると推測をされるところでございまして、この状況は、例外なく財政全般への影響が懸念をされます。

少子高齢化が進む中で、福祉サービスや医療、介護に係る費用は年々増加します。一方、現状のままとするならば、税収の増加は見込めないと考えられまして、他の自治体に比べ、比較的豊富な基金を活用することにより、今後5年間、それから10年間程度は、住民サービスを維持することは可能かと推測をいたしておりますが、今のうちから企業誘致や人口増、定住化の促進を図り、住民サービスの財源確保に努めていかなければなりません。

さらに、改革についての進捗状況や成果につきまして、説明責任を果たすための点検や評価を実施し、総合的に、行財政改革を進めなければなりません。

また、行財政改革を進める上では、皆さま方からお知恵やお力をおかしいただく必要もでございます。どうか、この東員町が持続的発展を遂げていくためにも、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長(門脇 助雄君) 鷲田昭男君。

2番(鷲田 昭男君) ご答弁ありがとうございました。

町長の方から、今後合併をしたときには、対等合併ができるような形で進めていきたいということでございますので、その方向に向けて進んでいただきたいと思います。もう少

し、例えば10年ぐらいまでは合併はしないだろうというふうなことは、なかなかおっしゃりにくいかわかりませんが、町民の皆さんというのは、どうなっているんやろうかと、合併するかせんかわからへん、だれも何も言わんやないかという中で、町民の皆さんが安心して、話は別ですが、当然、受益者負担もこれからふえてくるだろうとおっしゃる中で、何年間ぐらい、10年間ぐらいは安心安全な東員町として進んでいけるんだろうかということ、町長自身は10年先ということは、おっしゃりにくいかわかりませんが、それぐらいの表明はできたらしていただきたいというのと、まだ先のことであるので、合併については、行政自体もどういうふうな形で合併するかということには取り組んでいないということもわかりませんが、合併というのは、私は3年、あるいは5年というのは、今すごく早いテンポで進んでいきますので、いつ何時、その問題が出てくる可能性があるかわかりませんが、行政は行政なりに検討をしていただく必要があるのではないかなというふうにも考えております。

それと、財政状況については、総務部長からお答えをいただいたのですが、先のごことはなかなかわからない。それはもう当然のことと思います。ただ、町民の皆さんには、わかりやすい形で、今、町報なり何か出されておりますので、余り難しい形での表現ではなしに、単年度、あるいは複数年度で、現実にはこれくらい赤字がふえてきておるんですよと、これくらい赤字が減ってきておるんですよということが簡単にわかるような形で、これから開示をしていただきたいというふうに思います。

総務部長には答弁は結構ですので、町長の方からひとつご答弁だけよろしく申し上げます。

議長(門脇 助雄君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

合併のことにつきましては、先ほど近い将来というか、3年後、あるいは5年後にはというふうなことは、どこで合併をしたいとか、そういうことは、私は町長が軽はずみに言えない、どこと、ということは、まずいなべとか桑名ということになりますと、また以前のことが再熱してくる、そんなことも考えられますので。

それと現実には相手もあることですね。対等合併ということであれば、今までやられたように3,000項目のものをすり合わせて、公共料金とか公共サービスとか、いろいろなことをどうしていく、そういうことを決めていくのが対等なんですね。吸収であれば、そちらの町に入り込んでいくということですので、東員町の思いは通じないわけですね。

そんなことですので、私は合併については、アンケートをやるとか、また懇談会をやるとか、最終目標は住民投票をやるとか、いろいろな手法はあると思いますけども、なかなかそれに入っていくというのが、そう簡単に出してしまいますと、またいろいろの問題が発生してくる。

もともと私は、先ほど答弁させていただきましたように、国は本格的に道州制の検討に入っております。私は道州制が10年ぐらいで必ずされると思っております。国の財政状況から見て、その時に道州制をやられるということは、県の合併でございますので、大きなうねりがまた出てくる。そこで権限委譲というのが出てくる。国の権限を、道州制の、県になるのか都になるのかわかりませんが、そこへ仕事が下りてくる。現在の県の仕事が市町村へ下りてくる。そのときに東員町の人口規模とか財政規模で耐えられるか。また職員の質の問題ですね、今までのような昔からの国からのいろいろの通達とか条例の準則とか、そんなものも下りてきません。東員町の職員で法律ができるか、新しい条例をつくることができるか。それには専門家というんですか、本当の法律科を出たっぱしものものを採用していかないと対応ができない。そんな状況が道州制では出てくると思っておりますので、私はそのときには、東員町の規模では多分対応できないと。いくら合併しないと頑張っておったって対応できない、その時が私は来ると思っています。その時がチャンスというんですか、そのチャンスを逃がさずに大きな枠組みの中で、どこをやるといことは、町民の皆さんとか議員の皆さんと真剣に議論して、そこで動く。私は自分の思いはそう思っておりますので、その辺はこれから議員の皆さんと真剣に、そこまでどう持っていくか、そしてきちんと足腰の強い町を継続的につくって、その時を目指して頑張る、それが私の今の思いでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

議長(門脇 助雄君) 鷲田昭男君。

2番(鷲田 昭男君) ありがとうございます。

町長おっしゃられたように、私も個人的には道州制の時に合併をせざるを得ないというふうな方向に進んでいくと思っておりますので、それまで一生懸命、議員としても務めさせていただきますので、どうかよろしくお願いをいたします。

それでは、その次の2番目、企業誘致について質問をさせていただきます。

全国的にも少子高齢化は避けることができない重大な現実問題であります。東員町にさらなる人口増は大いに進める必要はあります。しかし今後の財政を考えると、企業誘致については大いに推進をしていかないと、財政の行き詰まりになることは、だれが考えても同じだと思います。

そこで、企業の進出に際しまして、東員町としての独自の優遇制度があればお教えいただきたい。さらに誘致を進めやすい条件等をお考えであれば、それもお教えをいただきたい。

2点目、企業進出による東員町はということで、企業進出後の東員町が受ける固定資産税、法人税等の見込みは幾らぐらいになるのかなということで、算定は非常に難しいだろうと思いますが、お聞きいたしますところによりますと、長深地区にイオン、さらには瀬古の杉山コンテックの後に2社、さらには穴太地区に工業団地を誘致というふうなことが聞かれています。

そこで、見込みで結構ですので、どれぐらいの税収が見込まれるのか、わかる範囲内で結構ですので、お答えをいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長(門脇 助雄君) 太田進企業立地対策特命監。

企業立地対策特命監(太田 進君) 鷲田委員から私にいただきました企業誘致についてのご質問にお答えいたします。

企業が進出する上で企業側のよい条件ということでございますが、一般に言われているように道路のアクセス、関係工場との距離、土地の価格、従業員の確保が挙げられます。当町は、その要件を満たすことのできる位置的な有利さを持っており、有利に企業誘致を進められるよう努めているところでございます。

お尋ねの、進出企業への奨励金などの優遇措置については設けてございませんが、進出に伴い、必要な道路、上下水道などのインフラ整備については、支援をしてみたいと考えております。

今後も、東海環状自動車道の東員インターができることによる交通の利便性をPRしながら企業誘致を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長(門脇 助雄君) 近藤洋総務部長。

総務部長(近藤 洋君) 鷲田議員の2点目の、企業進出によります固定資産税や法人町民税の税収見込についてのご質問にお答えを申し上げます。

東員町へ進出のお話がありました企業のうち、扶桑工機株式会社につきましては六把野新田地内で、現在、東員第2工場を建築中でございます。

また、イオン株式会社のショッピングセンターや、八千代工業株式会社の工場建設につきましては、現在、社内におきまして、建物の詳細について、償却資産を含めた設備投資額などについての調整を行っているとの報告をいただいております。

また、穴太地内の「ハイブリットパーク」の建設につきましても、開発許可基準に基づき、関係機関と協議中であるとのことございまして、ここにつきましては、現在、どのような企業が進出されるのか、全く白紙の状態でございます。

それともう1点、東員町瀬古泉の方でございますけれども、NTN精密樹脂様が、このたび約3,000平米ほど増設を決定されたということもお聞きをいたしております。

このような現状で、固定資産税や法人町民税の見込み額を算定することは非常に難しいわけでございますが、各社の取得面積や開発面積につきましては、ほぼ確定いたしておりますことから、固定資産税の土地の部分について申し上げますと、2,800万円程度の税収が見込めるものと予想をいたしております。なお、この中には、イオンのショッピングセンター用地は借地でありますことから、地権者の皆様方の固定資産税分で算定をいたしております。

それと約2,800万円税収が伸びるということでございまして、これにつきましてはNTN精密樹脂様、その辺につきましては最近でございますので、その中には入っておりますので、ご報告を申し上げます。

いずれにいたしましても、現時点では建設規模や投資額などの不確定な要素も多いことから、はっきりとした税収見込みをお示しすることはできませんが、今後、各社から正式な事業計画の内容が発表されました時点で、改めてご報告を申し上げたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長(門脇 助雄君) 鷲田昭男君。

2番(鷲田 昭男君) ありがとうございます。

税ですので、なかなか個別的なものとかいうのも発表しにくいのはよくわかります。できるだけ税収がふえるような努力をしていただくようお願いをいたしたい。

それから特命監がご答弁いただきました中で、優遇措置としては、これというものはどうもなさそうですが、亀山のシャープなんかは、優遇措置を加えて、あれだけの大きな企業が進出しておりますので、今後も企業が進出をしやすいようなことを考えていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。答弁は結構ですので、よろしく願いいたします。

それでは3つ目の、人口増のための住宅地開発についてということでございますが、これは同僚議員の質問もございますので、私の方からは、別の方向から一つご質問をさせていただきます。

先ほどの駅の北の開発についての着手年月日とか、完成はどれぐらいになるのかなということもお聞きしたかったんですが、なかなかそれは難しいようでございますので、決まりましたら、できるだけ早く教えていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

東員駅の北を開発する中で、現在、ネオポリスの団地の中には既に宅地化をされている土地が、私も見させてもらったんですが、多く残されております。これは当然、国有地でもなければ町有地でもありませんので、自由に町が介入することはできません。しかしながら、人口増を考えるというのであれば、この土地に住んでいただけるような、ここはいいですよという形で、東員町のこんなところに、こういう土地がまだありますよという形で、いろんな形での周知、あるいは今よく言われております、インターネット等で町が介入をして、その土地が有効に利用できるような形で宣伝できないものかなというふうに思っております。どうかひとつこれについて、ご答弁をよろしくお願いいたします。

議長(門脇 助雄君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 人口増のための住宅地開発についてのご質問にお答えをいたします。

先ほどの水谷議員と、きのうの近藤議員にお答えをさせていただいた内容と重複すると思われませんが、お許しをいただきたいと思います。

本町が持続的な発展を続けていくためには、人口増を図ることが重要な課題であります。そのため、新しい町の顔となるべく、東員駅周辺地区での区画整理事業調査を進めております。

その一方では、議員のご指摘のとおり、笹尾城山地区の住宅団地には、住宅地として利用されていない土地が多く存在をしております。宅地造成がなされてから長年が経過するにかかわらず住宅建築がなされておられません。

その状態を把握するため、土地利用アンケート調査を過去に行わせていただきました。その結果、土地を資産として所有している方が68パーセントと、最も高い値でございます。住宅建築の進まない理由でございます。

町といたしましても所有者の方に、土地の有効利用や空き家の利用をお願いしていく手段として、今後も、住宅施策を進める住宅マスタープランの策定などを検討していく必要もあると考えます。

いろいろご指摘もいただいておりますので、再度、地主の方の意向調査と申しますか、アンケート調査と申しますか、そんなことをさせていただいて、早く家を建てていただいて、今の状態を解消するように、担当の方にご指示もさせていただきました。なかなか個人の資産でございますので、町が介入するのが大変難しいところでございますけども、何戸と持ってみえる方もみえますし、税も絡んでおりますし、市価が当時よりかは下がっておりますので、なかなか売っていただくというのが、その辺が問題があるかなと思っております。しかしながらこのままの状態ですと、なかなか人口も伸びてまいりませんので、再度、いろいろの手だてをさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思っております。

以上でございます。

議長(門脇 助雄君) 鷲田昭男君。

2番(鷲田 昭男君) ありがとうございます。

隣のいなべ市では、個人の土地をインターネットか、あるいは町内の窓口であっせんするようなことを、ちょっと新聞で見せていただいたんですが、そういうことも考えていただきながら、できるだけ既存の宅地を利用していただくようお願いをいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

答弁は結構です。

次に、学校の生徒に対する食について、これも同僚議員の方からいろんな質問がございますので、私はそれを省きまして、その中で教育長より、中国ぎょうざについては使用いたしておりませんというふうなご答弁がございました。中国ぎょうざについては、過去にも使用をされたことがないのか、あったのかということが聞きたいのと、現在、保育園、幼

稚園、小学校における給食の中で、中国製を含む輸入食品は使わずに、要するに給食を賄うことはできないというのはよくわかるんですが、現在、食材としてどれくらい使われているのかというのと、その中で、利用をする場合に安全基準というのが、私は恐らく、きのうも答弁の中でおっしゃられてみえたのですが、東員給食センターまで輸入食材が入ってくる流れ、例えば外国から検疫所を通過して、ここここを通過して給食センターに入ってくるという流れが、もしわかっているようであれば、お答えをいただきたい。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長(門脇 助雄君) 石垣征生教育長。

教育長(石垣 征生君) 鷲田議員の、学校の生徒に対する食についてのご質問にお答えをいたします。

まず、同様のご質問でご答弁申し上げましたとおり、報道にございました冷凍加工食品は一切使用してきておりませんので、よろしくお願いいたします。

また、今後の使用食材につきましても、できる限り国内で製造された食材を使用し、安全を最優先にした学校給食づくりに努めてまいりたいと考えております。

食材の安全基準といたしましては、これまでも文部科学省が規定する「学校給食衛生管理の基準」に基づき、鮮度のよい、衛生的な食材を導入いたしておりますし、新たに導入する食材につきましても、サンプル、栄養分析表、細菌検査結果などを取り寄せ、導入の適否を決定いたしております。

外国からの輸入食材の割合でございますけれども、現在約30%ほどが、外国の物を使用しております。

また、調理業務におきましては、文部科学省の規定する「学校給食衛生管理の基準」に加え、厚生労働省が規定する「大量調理施設衛生管理マニュアル」を遵守し、安全な学校給食業務を遂行しております。

食材の仕入れにつきましては、東員町の学校給食組合、これを通じまして食材を購入しておるところでございます。

また、最終的に児童、生徒に給食を提供する段階におきましても、給食センター及び学校等の給食責任者が検食を実施し、異味、異臭、その他の異常のないことを確認した後、児童、生徒に配食をいたしておるところでございます。

今後とも安全な給食を実施し、児童、生徒の心身の健全な発達に寄与してまいります。
ご理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

議長(門脇 助雄君) 鷲田昭男君。

2番(鷲田 昭男君) ありがとうございます。

私、先ほどの質問の中で、賄いの中で、中国製を除いての給食は考えられないというふうなことは理解をしたというふうなことを言いましたが、今まだ現在の状況では、中国側が、例の中国ぎょうざの原因をはっきりしていない。日本も同じような形をとっております。ですので、非常にこれは難しい問題かも知れませんが、これがはっきりするまでは、東員町の給食センターでは、中国からの輸入材料を使わないというぐらいの意思があるのかどうか、ひとつ伺いをいたしたいと思います。

議長(門脇 助雄君) 石垣征生教育長。

教育長(石垣 征生君) おっしゃられることはよくわかるわけですが、現実には例えば3月の食材で中国産はと言いますと、現在のところ、ほんの1~2点でございます。それほど中国産が占める割合というのは、本当に限られたところでございまして、できるだけ私どもも、そういうものを使用しない献立表をつくるということで指示をしておりますので、よろしくご理解賜りますように。

議長(門脇 助雄君) 鷲田昭男君。

2番(鷲田 昭男君) できるだけ使わないというふうなご答弁をいただきました。相手は子どもですので、大人よりも体力は非常に弱いと思っておりますので、特に幼少の方については、これに当たれば非常に被害が大きくなるということでございますので、どうか十分注意した上での給食をしていただきますようお願いいたします。

それでは最後の質問をさせていただきます。

環境問題についてということで、環境をよくするために何ができますのかということでお尋ねをいたします。

今年7月に、北海道で洞爺湖サミット、主要国首脳会議というのが開かれます。この会議において、地球の温暖化や環境・平和・貧困と重要な課題が議論をされるということを知っております。特に環境問題が大きく取り上げられそうでございます。

それで私がお尋ねしたいのは、東員町のすばらしい自然環境の中で、特に員弁川は町長もご存じだと思うんですが、子どものころは本当にきれいな清流といいますか、すばらしい川でありました。ところが今の員弁川は大きく変化をいたしまして、特に私は川に近いので、散歩をしながら、常に川の方を見させてもらっているのですが、夏になりますと、川の水量が減って大きく変化して、水の流れはないし、よどんでしまっておりまして、これが員弁川かなと思うくらい汚くなっております。

水というのは、これから本当に私は重要な資源の1つだと思っております。その中で、私どもが子どもの時のような清流は戻らないにしても、何とかきれいな川に復活していただけるような取り組みができないものかというふうな形で、これはひょっとすると川自体は町の管轄外で、県になるかもわかりませんが、町として取り組む何か形があればいいなということで、ご意見を伺いたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長(門脇 助雄君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 環境をよくするための何らかの取り組みは、とのご質問でございますが、環境といいましても範囲が広く、あらゆる面において関連づけられるところであろうと考えます。

東員町といたしましては、「格調の高い美しいまちづくり」を基本理念に、平成12年2月からISO14001の認証を取得し、私たちの日常生活が、いかに地球に負荷をかけながら営まれているかを認識し、住民とともにオゾン層の破壊、地球の温暖化などに影響のある二酸化炭素、フロンなどの物質の排出を抑制するなど、地球環境問題に取り組むとともに「緑と花のあるまちづくり事業」を推進し、「緑あふれる潤いのある環境を守り、継続的な環境の保全と改善に取り組めます。」といった環境方針を掲げまして、日々の業務に反映させていただいているところであります。

認証取得当初は、あくまで一事業所として、省エネルギー、省資源を主体に、節電、節水を心がけ、順次それぞれの業務に対する環境目的、目標を掲げ、基本理念、環境方針を遵守した取り組みを行っているところであります。

このことは基本的には役場内部での取り組みが主体でありますので、これからは町民の皆さん一人一人に環境問題を意識していただくような事業、施策なども展開してまいりたいと考えているところであります。例えば、ごみ行政では、ごみゼロ推進の立場から、資源ごみの地域の回収や生ごみの堆肥化の推進等さらに地域と強固に密着して取り組まさせていただきます。

ご質問にございます、東員町として環境に役立つものを考えては、ということでございますけど、新たに生ごみの堆肥化を拡大し、町内農家への還元とか廃油の再資源化など、研究を踏まえ実行してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、一人一人の環境に対する意識というのが肝要ということで考えておりますので、そのための情報の提供、情報発信をし、ご意見などを賜りながら実施をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長(門脇 助雄君) 鷲田昭男君。

2番(鷲田 昭男君) ありがとうございました。

この質問は、ちょっと私も行政の中におりながら勉強不足で申しわけないんですが、下水に流す処理の中に、私も調査したわけではないので限定するわけではないんですが、企業の排水が下水の中には恐らく入っていないのではないかなと思うのですが、企業の排水が員弁川の水の汚れに大きく影響しているのではないかなという気はするんですが、その点、下水の中に企業の排水を入れるような形は法律上できないものなのか、あるいはそれは可能性があるのか、それだけご質問します。

議長(門脇 助雄君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

物すごく大きな企業で大量の工業排水のある場合は別でございますけど、東員町でも大半の企業は流域の下水道につながって見えます。工業の排水、ただそれはきちっと検査というんですか、重金属とか、いろいろのものを検査した後でございますけど、企業も公共下水道につながっております。

議長(門脇 助雄君) 鷲田昭男君。

2番(鷲田 昭男君) ありがとうございました。

できるだけ環境に気を使っただきながら、さらに住みよい東員町をつくっていただきますことをお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。